

行橋市子ども読書活動推進計画

平成 21 年 3 月

行橋市教育委員会

「行橋市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

二十一世紀は地球規模でグローバル化が進むなか、変化の激しい不確実な時代を迎えています。このような時代だからこそ、豊かな人間性等、大切に受け継いでいかなければならない不易なものが求められています。

つまり、「美しいものを美しいと感じる心」「良いものに触れて感動する心」等、豊かな感性や情操を育み、これからの時代をより豊かに生きていく子ども達を育てていくことが必要になります。

この様な時代に子ども達の感性や情操を育てて行くには、幼児期からの本との出会いが大切です。家庭や幼稚園、保育所、学校において、読み聞かせや読書等を推進することで、子ども達が多様な知識や人間としての生き方・在り方に触れ、豊かに生きていくことができると考えます。

行橋市では平成12年に全小・中学校に図書司書を配置し、読書教育に力を入れてきました。その結果、子ども達の読書量の増加や図書室での社会科や総合的な学習等の調べ学習の利用増加に繋がってきています。

読書のもたらす意義は大きく、今後更に、子どもの読書環境を整備し、家庭・幼保・小・中学校が連携し、発達段階に応じた読書活動を推進していくことは極めて重要な課題であると思います。

そこで、行橋市教育委員会では「子どもの読書活動の推進に関する法律」により策定された国の「基本計画」及び県の「推進計画」をもとに、行橋市の子ども読書活動の推進の状況などを踏まえ、この度「行橋市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今後は、行橋市の子ども達が、様々な場と機会において、自主的に読書活動が行えるよう、家庭・学校・地域と行政が連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んで行く所存です。関係各位のご指導とご支援をいただきますようお願い致します。

平成21年3月

行橋市教育委員会

教育長 徳永文昭

目 次

「行橋市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって	1
はじめに	3
I 推進計画の基本方針	3
1 推進計画の趣旨	
2 推進計画の目的	
3 推進計画の基本方針	
4 行橋市こども読書活動推進協議会	
II 幼稚園や保育所・園における子どもの読書活動推進	4
1 読書環境の整備	5
(1) 図書スペースの確保と図書の充実	
(2) 保護者・ボランティア等との連携・協力による絵本の読み聞かせの実施	
2 読書活動の推進	5
(1) 絵本や物語の読み聞かせ活動の推進	
(2) 保護者・ボランティア等との連携・協力による絵本の読み聞かせの実施	
III 学校における子どもの読書活動推進	6
1 学校図書館の計画的な整備	7
(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実	
(2) 司書教諭の配置及び研修等の充実	
(3) 読書ボランティアの活用	
2 読書指導・読書活動の充実	8
(1) 「学校図書館を活用した年間指導計画」の作成・実施・評価による充実	
(2) 読む力を育てる国語科指導の充実	
(3) 読む力を育てる各教科等の指導の充実	
(4) 全校一斉読書活動等の実施	
(5) 「推薦図書」の紹介	
(6) コンクール等への参加	
(7) 家庭との連携	
IV 家庭・地域における子どもの読書活動推進	11
乳幼児期からの読書の機会の提供	
V 市立図書館における子どもの読書活動推進	11
1 市立図書館の計画的な整備	11
(1) 市立図書館利用者へのサービスの充実	
(2) 市立図書館の蔵書の整備・充実	
(3) 市立図書館に関わる人的配置の充実	
2 市立図書館における読書活動の充実	12
(1) 市立図書館における図書の利用促進	
(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供	
(3) 小・中学校等との連携・協力	
(4) 家庭・地域における読む力を育てる機会の充実	
VI 資料	14

はじめに

子どもたちを取り巻く生活環境は、今大きく変わってきています。テレビゲーム、インターネット、携帯電話に代表される情報メディアの発達・普及や幼児期からの読書習慣の未形成等により、子どもの「読書離れ」が指摘されており、子どもの豊かな感性や表現力、創造性が育ちにくい状況にあります。

また、少子化や核家族化に伴い、地域社会のコミュニケーションの欠如や子育ての困難さにより、様々な子どもの問題が起こってきています。

そこで、一人一人の子どもの感性や表現力、創造性等の豊かな心を育て、人生をよりよく生きていく「生きる力」を育成するために「行橋市子ども読書活動推進計画」を策定します。

I 推進計画の基本方針

1 推進計画策定の趣旨

読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条基本理念）であることを踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための推進計画を策定するものです。

2 推進計画の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日）に基づき、「行橋市子ども読書活動推進計画」を策定することにより、学校、家庭、地域が一体となった子どもの読書活動の推進を図ります。

3 推進計画の基本方針

【国の基本的な方針】

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- (2) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

【福岡県】

(1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

(2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

(3) 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化

(4) 子ども読書活動に関する理解と関心の普及

【行橋市】

(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

・子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

・子どもが読書に親しむ機会の提供

(2) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化

・市立図書館や学校図書館の読書環境の整備・充実と人材育成

・推進体制やネットワークの整備による読書環境の充実

4 対象年齢

乳幼児期から前期中等教育期までを対象とします。

5 行橋市子ども読書活動推進協議会

行橋市子ども読書活動推進計画の推進のために、行橋市子ども読書活動推進協議会を設置し、その推進や連絡・調整を行います。

○行橋市子ども読書活動推進協議会の設置と関連諸機関・団体との連携を図ります。

○行橋市子ども読書活動推進計画の円滑な推進をします。

II 幼稚園や保育所・園における子どもの読書活動推進

幼稚園や保育所・園で絵本や物語に出会うことは、子ども達の豊かな人間形成の上で大変大切なことです。早い時期から子ども達が絵本や紙芝居等に出会い、大人との温かい関係の中で、絵本や物語を楽しみ、豊かなひと時を過ごす経験を積み重ねていくことは、豊かな感性や人との信頼感に繋がり、

幼児期における大切な育ちを育んでいきます。

また、子ども達のイメージやことばがふくらみ、小・中学校における基礎・基本の学力の育成に繋がっていきます。

1 読書環境の整備

(1) 図書のスペースの確保と図書の充実

幼稚園や保育所・園は、子ども達が絵本等に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

また、子ども達が自ら手にとって、読みたいと思う魅力ある図書の充実を図ります。

- 絵本や物語、図鑑等を身近なものとして感じられるような、親しみやすい雰囲気 of 図書コーナーの設置・充実を図ります。
- 子ども達の旺盛な読書意欲に応えるため、関係機関との連携を密にし、図書館の積極的な活用を図るなど、豊富で多様な図書を用意します。

(2) 保護者やボランティア等との連携・協力による絵本の読み聞かせの実施

保護者やボランティアによる「おはなし会」の実施により、子ども達が絵本や物語と楽しい出会いをするようにします。また、園・所以外の人との関わりをもち、豊かな人間関係の育成にも繋げていきます。

- 保護者やボランティアによる絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせを行い、子どものワクワク感や喜び、感動を喚起し、絵本や物語への興味や関心を育てます。
- 園・所へのゲストとの温かい触れ合いを通して、人とのコミュニケーション力等の人と関わる力を育てます。

2 読書活動の推進

(1) 絵本や物語の読み聞かせ活動の推進

幼稚園や保育所・園は、幼稚園教育要領や保育所・園保育指針に示されているように、幼児の様々な絵本や物語等との出会いを通して、その内容

と自分の経験を結びつけたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分味わうことにより、豊かなイメージとことばに対する感覚を養えるよう読書活動を推進します。

○教育や保育のなかで、発達段階に応じた絵本や物語の読み聞かせ等を行い、本への興味・関心を育てます。

○読書活動への教職員及び保育士の意識の高揚や研修を通しての資質の向上を図ります。

(2) 保護者への読み聞かせ啓発活動の推進

幼児期からの本との出会いは大切です。特に、家庭において保護者がゆとりある時間の中で、子どもに本の読み聞かせを行うことは親子関係や豊かな感性を育てる上で大切です。幼稚園や保育所・園は、入園（所）式、授業・保育参観、保護者への園・所だよりなどを通して、家庭での読み聞かせを推進します。

○家庭で子どもに読ませたい絵本や物語、図鑑等、発達年齢に見合った本を紹介し、読み聞かせを推進します。

○市立図書館の利用促進を図り、家庭での読み聞かせを推進します。

Ⅲ 学校における子どもの読書活動推進

読書を通じて、子ども達は読解力や想像力、思考力、判断力、表現力等の生きていくための基礎的な力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通して、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。

そして何よりも、主人公等登場人物の多様な生き方や在り方に触れることで、豊かな感性や心が育成される意義は大変大きいと考えます。このため、子ども達が自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、子ども達の趣味や関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進していく機会や場を与え続けていきます。

1 学校図書館の計画的な整備

(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実

平成 19 年度の行橋市の小・中学校が備えるべき蔵書冊数は 155,240 冊で、充足率は 97,3 %となっています。

全蔵書冊数	152,761冊	1校あたり蔵書数	8,986冊
-------	----------	----------	--------

法に基づく学校図書館図書整備費に比較すると、本市は充実した予算をつけ、蔵書の整備を行っています。

図書購入費	1校あたり購入費	購入冊数	1校あたり購入冊数
14,000,000円	823,529円	10,789冊	635冊

読書センターとしての機能は充実してきていますが、今後は情報・学習センターとしての機能の充実を図っていきます。

- 学校図書館図書標準による蔵書冊数を達成します。
- 子どもの発達段階や興味関心等に応じて、計画的な図書整備や調べ学習等のための図書資料の充実を図ります。
- 図書の充実を図るために、各学校図書館と公立図書館のネットワーク化やバーコードシステム導入等による図書の有効活用を行います。

(2) 司書教諭及び図書司書の配置及び研修等の充実

平成 16 年度から学校図書館法により 12 学級以上の学校には、司書教諭の配置が義務づけられています。行橋市においては、平成 20 年度に司書教諭が位置付けられている学校は、小学校 7 校(63,6%)、中学校 2 校(33,3%)です。また、平成 12 年度から市内小中学校に図書司書を配置しており、学校における読書教育は充実の方向にあります。

しかし、読書活動等の更なる充実を図るために、司書教諭や図書司書等の資質向上のための研修や読書活動等への有効活用、連携等に、今後取り組んでいきます。

- 司書教諭や図書館教育担当者及び図書司書を生かす校内体制づくりや連携の充実を図ります。
- 司書教諭や図書館教育担当者及び図書司書の知識・技術等の向上のための研修会の実施や各種研修会への参加奨励を行います。

(3) 読書ボランティアの活用

平成 20 年度の読書ボランティアの活用は、11 小学校（100%）、1 中学校（16,6%）で行われており、15 団体、約 200 名の PTA を中心とする読書ボランティアが各学校の児童生徒に読み聞かせを行っています。

また、市内には京築地区家庭教育推進協議会に登録している 6 団体 46 名が読書ボランティアとして活躍しており、今後も連携・協力して読書活動の充実を図っていきます。

○各学校の読書ボランティアを活用した取り組みの交流の場を設け、より効果的な活用を図ります。

2 読書指導・読書活動の充実

(1) 「学校図書館を活用した年間指導計画」の作成・実施・評価による充実

学校における読書指導・読書活動は学校教育目標や重点目標を踏まえ、学校図書館教育の全体計画や年間指導計画等に位置付けられ、意図的・計画的に実施されなければなりません。そして、P(計画)・D(実施)・C(評価)・A(改善) のサイクルで改善・充実を図っていく必要があります。

○各学校は、読書指導・読書活動を位置付けた学校図書館教育の全体計画や年間指導計画を作成します。

○読書指導や読書活動の到達目標を明確にし、常に PDCA サイクルにより充実を図ります。

(2) 「読むこと」の力を育てる国語科指導の充実

文章を読み取る力は、国語科の「読むこと」に位置付けられています。平成 19 年度全国学力・学習状況調査では、国語の読みの実態は、基礎・基本の問題（A 問題）では県・国と同様でしたが、活用する問題（B 問題）では、「二文を比べて読んだり、文章やグラフ等から情報を的確に読み取り、まとめたり、説明する」等の読み取る問題の到達度が低いことが分かりました。そこで、今後は国語科の「読むこと」の力を育てる指導を重点的に行うとともに、読書活動と関連させて高めていきます。

○自分の考えを広げたり深めたりするために、必要な図書資料を選んで

読んだり、内容を的確に読み取る「読むこと」を重視した指導を行います。

- 目的や意図に応じ、内容や要旨を把握しながら、広い範囲から情報を集め、効果的に活用する情報検索・収集力や、比較・まとめ・説明する整理・活用力を育成するとともに、読書を生活に役立て自己を向上させようとする態度を育てます。

(3) 読み取る力を育てる各教科等の指導の充実

読み取る力を国語科だけで育成することは困難です。他の教科や道徳、特別活動、総合的な学習等においても、多様な情報から必要な情報を読み取る力を育成し、総合的に育てていきます。

- 全教科や領域、総合的な学習で、目的や意図に応じ、図書館やインターネット等を活用し、必要な情報を得るなど、児童生徒の読み取る資質・能力を育成します。

(4) 読書指導を通して豊かな読みの力を育てる教師の役割

読書活動は子ども達の豊かな読みの力や感性を育てるのに大変重要な活動です。その指導をする教師の役割は大変大きく、教師や学校の共通理解を図り、学校全体の取り組みにします。

- 読書活動を充実するために教師の共通理解を図り、全校全体の読書活動を実施します。

(5) 全校一斉読書活動等の実施

子ども読書の日(4月23日)の全校一斉読書活動等の取組を実施するなど子どもの読書への動機付けを図ります。また、秋には読書週間を設けるなど子ども達の読書への意欲の向上や読書の習慣化を図ります。

- 子ども読書の日による読書への動機付けのための全校一斉読書を実施します。
- 読書への意欲の向上や読書の習慣化を図るための「秋の読書週間」を実施します。

(6) 「推薦図書」の紹介

読書は子ども達の将来の生き方や在り方についての人生観や豊かな情操の育成に大変大きな影響を与えます。そこで、子ども達が読書への関心をもち、積極的に読書を行うよう、発達段階や興味関心に応じた推薦図書を紹介します。

- 発達段階や興味関心に応じた読書を進め、積極的な読書活動を推進するために、推薦図書を選定し、子どもや保護者へ紹介します。
- 子ども達による図書紹介や図書コーナー等の機会や場の設定により、子ども達の読書への関心を高める読書活動を推進します。

(7) コンクール等への参加

子ども達が読書感想文や感想画コンクール等に参加することは、本の目的や意図に応じ、内容や趣旨を把握しながら深く読む、読みの力を高めるためのよい機会です。

また、毎年実施される「声の朗読大賞」は、朗読を通して深い内容理解や読みの力を育てるよい機会です。

これらのコンクールへの参加奨励を通して、子ども達への読書啓発や読書への意欲付けを行い、読みの力を高めます。

- 課題図書や自由図書等の読書感想文や感想画コンクールに参加奨励をし、子ども達の読みの力や感性を育てます。
- 声の朗読大賞への参加奨励をし、子ども達の朗読への関心と読みの力を育てます。

(8) 家庭との連携

子どもの読書活動を推進するには、家庭の関わりが大切です。保護者の理解や協力を得ることで子どもの読書意欲は向上します。保護者による読み聞かせや本を話題とした子どもとの語らいの場を設けたり、学校図書館だよりや図書館利用状況等による家庭との連携により、子ども読書活動を推進します。

- 推薦図書や読書状況等を伝える学校図書館だよりの定期的な発行によ

り、保護者の理解や協力を得ながら子どもの読書意欲を高めます。

- ノーテレビ・ノーゲームデー等における保護者による読み聞かせや本を話題とする語らいの推進をします。

IV 家庭・地域における子どもの読書活動推進

乳幼児期からの読書の機会の提供

乳幼児期は、ことばや触れ合いを通して温かい親子関係をつくる重要な時期であります。親と子どもが肌のぬくもりを感じ合いながら、絵本を読み聞かせる家庭や地域での読書活動を推進します。

- 3ヶ月児健診時に、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行い、乳児と絵本の出会いの機会をつくれます。
- 子育て支援サークル等での本の読み聞かせの実施と保護者啓発を行います。
- 保育所・幼稚園における絵本の読み聞かせや保護者への絵本の紹介等読書活動を行います。
- 公民会における就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」講座や「おはなし会」等を実施します。

V 市立図書館における子どもの読書活動推進

コスメイト市立図書館では市民の読書と図書資料についてのニーズに応えるサービスを提供しています。

市立図書館は子ども読書活動においても、ブックスタートの時期から学齢期の間、学校図書館をネットワークで結ぶ中心的施設として子ども達が本と出会い、読書の楽しさを味わう場を提供していきます。

1 市立図書館の計画的な整備

(1) 市立図書館利用者へのサービスの充実

「子どもの読書活動の推進に関する法律；第2条基本理念」にうたわれているように、読書によって子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を

高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために、その中心的な機能を発揮し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるようサービスを提供します。

○子どもへの読み聞かせや読書指導の技術・資料提供のために、図書館司書や職員の資質向上を図り、子ども読書活動の推進をします。

○子ども達の読書ニーズに応えるように、調査や情報提供を行います。

(2) 市立図書館の蔵書の整備・充実

平成 19 年度の蔵書数は 234,864 冊で、そのうち児童書は 58,997 冊 (25. 1 %) です。子ども読書活動を推進するためにも、今後は児童書等の充実を図って行きます。

○子どもに読書の楽しさを味合わせる、豊富で多様な図書や図書資料を計画的に整備し、児童書の整備・充実を図ります。

(3) 市立図書館に関わる人的配置の充実

市立図書館職員は児童書をはじめとする図書や資料の選定及び収集や提供、子どもや保護者からの読書相談やレファレンス（必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること）、絵本会の実施等、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしていきます。

○幅広い相談に応じられるように、レファレンス技術の向上や読書案内の充実を図るための研修を行います。

○読み聞かせや絵本会の実施のための人材の配置を行います。

2 市立図書館における読書活動の充実

市立図書館として、子ども達が読書を始める切っ掛けづくりから、読書の楽しさを味わい、読書が習慣化して行くために、乳幼児の頃から絵本等に触れる読書環境を整えて行きます。

(1) 市立図書館における図書の利用促進

市立図書館の利用者数（子どもの利用者数）の状況は増加傾向にあり、

今後も子ども達の利用数増加を目指し工夫を行います。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
利用者数	96,777人	97,008人	101,761人
子どもの利用者数	16,590人	14,355人	15,236人

○子どもの図書館利用や貸し出しの増加を目指し、子どものニーズに応える児童図書の充実を図ります。

(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供

絵本は、子どもが最初に出会う本です。子どもは絵本の絵と言葉からいろいろなことを自由に想像したり、学んでいきます。そして、本の楽しさや素晴らしさを感じ、豊かな人間性の成長が図られます。

乳幼児の時期から絵本との出会いのきっかけとなる「おはなし会」の実施や絵本の紹介等を行い、読書の機会の提供をします。

○「子ども読書の日」にちなんだ「おはなし会」等を実施し、本との出会いの場をつくります。

○絵本や読み聞かせに関するリーフレットの作成や情報提供をします。

○ブックスタートの時期に本との出会いをつくる「推薦図書リスト」の配布や「貸し出しカード」の紹介等工夫をします。

(3) 小・中学校等との連携・協力

子ども達が多様な図書や図書資料に触れるためには、市立図書館と学校図書館が連携・協力することが大切です。「ゆっくん」の活用や集団読書の実施、子どもの読書ニーズに応える図書の貸し出しのために、ネットワークを構築し、連携・協力を行っていきます。

○ネットワークの構築により、子どものニーズに応じた円滑で、多様な本の貸し出しをします。

(4) 家庭・地域における読書活動の充実

学校や市立図書館による子ども読書活動の取組は、家庭や地域での取組を行うことで、より広がりや深まりをもった子どもの読書活動を推進する

ことになります。

そのために、家庭や地域で「おはなし会」や「読み聞かせの会」を行うボランティアや保護者を育成します。

- 絵本入門講座や読み聞かせ講座等を実施し、子どもの読書活動の推進のための人材育成を図ります。
- 保育園や幼稚園、小・中学校に読み聞かせ等ボランティアサークルを派遣し、読書活動の充実を図ります。

VI 資料

行橋市子ども読書活動推進計画策定委員

	氏 名	所 属	備 考
委員長	高橋 昇	九州女子大学 教授	
副委員長	城戸 淳一	コスメイト図書館長	
委 員	松川 里美	行橋市教育委員会 教育委員	
委 員	竹下 玲子	行橋市民 読み聞かせ会	
委 員	塚本 佳子	行橋市民 市P連泉小母親委員	
委 員	和田 明代	行橋市民 市P連泉中母親委員	
委 員	土屋 富子	椿市小学校長	
委 員	城井 修	今元中学校長	
委 員	黒田 秀樹	きらきら星幼稚園長	
委 員	柴村 つゆみ	大橋保育所長	
委 員	水井 真美	今川小学校 司書教諭	
委 員	工藤 美恵子	中京中学校 司書教諭	
委 員	田下 裕子	長峽中学校 図書司書	
委 員	山田 英俊	学校教育課指導室長	
委 員	辛嶋 智恵子	文化課文化振興係長	
委 員	石浦 恵子	生涯学習課 生涯学習係	
委 員	高橋 和教	コスメイト図書館	

行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

	開催日	検討内容
第1回	平成20年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 行橋市における図書館の実情 ・ 行橋市がめざす読書教育の概要 ・ 行橋市子ども読書活動推進計画について ・ 協議
第2回	平成20年10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行橋市子ども読書活動推進計画について ・ 推進計画の基本方針～ ・ 学校における子どもの読書活動の推進 ・ 協議
第3回	平成20年12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行橋市子ども読書活動推進計画について ・ 学校図書館教育年間指導計画～ ・ 市立図書館における子どもの読書活動推進 ・ 協議
第4回	平成21年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行橋市子ども読書活動推進計画について ・ 協議内容の確認と読書活動推進計画の内容変更 ・ 協議